

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 アビックス株式会社

【英訳名】 AVIX, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

【電話番号】 (045) 670-7711 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期累計期間	第25期 第3四半期累計期間	第24期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(千円)	1,032,887	617,411	1,309,287
経常利益又は経常損失()	(千円)	20,961	40,164	48,578
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	3,886	40,877	31,265
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	921,376	479,481	921,376
発行済株式総数	(株)	231,028	23,102,800	231,028
純資産額	(千円)	452,102	438,604	479,481
総資産額	(千円)	1,244,137	1,469,881	1,262,513
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	0.16	1.76	1.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	0.15		1.27
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	36.3	29.8	38.0

回次		第24期 第3四半期会計期間	第25期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.79	0.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第25期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、株式会社JBFパートナーズが平成25年5月22日に提出した大量保有報告書の変更報告書によると、同社が保有していた当社株式の一部を売却処分したことにより、平成25年5月15日時点において、同社の当社に対する議決権所有比率は7.52%となっていることが判明しております。これにより、平成25年5月15日付で、ジャパン・ブレイクスルー・2004 投資事業有限責任組合及び株式会社JBF パートナーズは、当社の親会社に該当しないこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府・日銀による金融緩和策や各種経済対策の効果が表れ始め、株高等により個人消費が底堅く推移したことや、円安による企業収益の回復等によって、設備投資も増加傾向を示すなど、全般的には、緩やかな回復傾向の中推移しました。

このような環境の下、当社は引き続き安定的な収益が確保できる体制作りのため、経費は出来るだけ抑える一方、映像コンテンツやメンテナンスといった運営事業、通信を利用したix-board、DPS-150や簡易映像制作ソフトTemPo（テンポ）などの販促支援サービスの提供、短期、長期のレンタルといったアセット事業を中心に展開を図ってまいりました。

製品の販売を取り扱う情報機器事業においては、当社の業績に影響を与えるマーケットの一つであるパチンコホール業界での広告・販促物等に関する規制などもあり、依然として設備投資に対しては抑制傾向が強く、減収となりました。

映像コンテンツやメンテナンスを取り扱う運営事業においては、継続契約件数やメンテナンス件数は、昨年同様安定しておりますが、スポット的な案件が昨年より少なかったことから昨年同期を下回る結果となりました。

現在最も注力しております小型の映像表示機を活用した販売促進支援サービスやレンタルを取り扱うアセット事業においては、新サービスのDPS-150及びix-board共に順調に契約数を伸ばしており業容は拡大、レンタルにおいても、従来は情報機器事業として販売していたものから、長期レンタル案件数を増加させており、アセット事業の業績としては、前年同期と比較して36%以上の業績拡大となりました。

安定収益となる継続契約件数は、着実に拡大しており、今後の経営安定化に大きく寄与するものと考えられ、今後も安定収益事業の拡大に注力してまいります。

営業外収益の主な内容は、手元資金の運用における投資有価証券の売却収入であり、営業外費用の主な内容は、資金調達による支払利息、社債利息、社債発行費と業務上の関係を有する株式の投資有価証券評価損であります。

以上の結果、売上高617,411千円（前年同四半期比415,476千円減）となり、営業損失26,813千円（前年同四半期は営業利益22,987千円）、経常損失40,164千円（前年同四半期は経常利益20,961千円）、四半期純損失は40,877千円（前年同四半期は四半期純利益3,886千円）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末比182,848千円増の1,269,427千円となりました。その主な要因は、有価証券の取得であります。これは、前事業年度に計上した売上債権の回収と資金調達を実施したことにより一時的に現金及び預金が増加したため、安全性・流動性の高いMMF等の有価証券に振り替えたことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末比24,519千円増の200,453千円となりました。その主な要因は、アセット事業用のレンタル資産の取得とDPS-150の管理ソフト開発に伴う無形固定資産（ソフトウェア）の取得によるものです。

(負債)

負債合計は、前事業年度末比248,244千円増の1,031,276千円となりました。その主な要因は、資金調達を実施したことによる借入金及び社債の増加によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末比40,877千円減の438,604千円となりました。その要因は、四半期純損失の計上によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は13,482千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割及び単元株制度の採用に伴う定款変更を行い、平成25年10月1日付で発行可能株式総数は、59,400,000株増加し、60,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,102,800	23,102,800	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	(注)2
計	23,102,800	23,102,800		

(注) 1 発行済株式のうち13,643,200株は現物出資(新株予約権付社債581,846千円)によるものであります。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。平成25年5月28日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日(注)	22,871,772	23,102,800		479,481		

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式231,028	231,028	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	231,028		
総株主の議決権		231,028	

- (注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
- 2 平成25年10月1日付をもって、1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各専門書の購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう努めております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,057	191,434
受取手形及び売掛金	¹ 246,497	¹ 190,890
有価証券	-	500,836
商品及び製品	262,540	286,400
仕掛品	1,098	1,196
原材料及び貯蔵品	79,340	83,778
その他	9,130	15,223
貸倒引当金	85	332
流動資産合計	1,086,578	1,269,427
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	556	486
車両運搬具(純額)	376	259
工具、器具及び備品(純額)	62,371	54,441
レンタル資産(純額)	34,249	73,571
リース資産(純額)	29,114	24,723
有形固定資産合計	126,669	153,482
無形固定資産	10,331	14,789
投資その他の資産		
その他	40,319	33,385
貸倒引当金	1,386	1,203
投資その他の資産合計	38,933	32,182
固定資産合計	175,934	200,453
資産合計	1,262,513	1,469,881
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 158,531	¹ 137,214
1年内返済予定の長期借入金	74,344	151,056
1年内償還予定の社債	350,000	60,000
未払法人税等	3,379	1,184
製品保証引当金	1,937	184
その他	45,211	43,417
流動負債合計	633,403	393,056
固定負債		
社債	-	240,000
長期借入金	127,072	375,568
その他	22,556	22,651
固定負債合計	149,628	638,219
負債合計	783,031	1,031,276

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	921,376	479,481
資本剰余金	517,286	-
利益剰余金	959,181	40,877
株主資本合計	479,481	438,604
純資産合計	479,481	438,604
負債純資産合計	1,262,513	1,469,881

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	1,032,887	617,411
売上原価	608,481	260,805
売上総利益	424,405	356,606
販売費及び一般管理費	401,418	383,419
営業利益又は営業損失()	22,987	26,813
営業外収益		
受取利息	42	277
受取賃貸料	459	316
受取手数料	669	23
投資有価証券売却益	-	920
その他	118	133
営業外収益合計	1,289	1,669
営業外費用		
支払利息	1,315	4,868
社債利息	1,791	2,406
社債発行費	-	3,274
投資有価証券評価損	-	3,552
その他	208	917
営業外費用合計	3,314	15,020
経常利益又は経常損失()	20,961	40,164
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	¹ 16,363	-
特別損失合計	16,363	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	4,598	40,164
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純利益又は四半期純損失()	3,886	40,877

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しておりません。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	45,795千円	7,400千円
支払手形	23,553千円	16,127千円

(四半期損益計算書関係)

1 前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

過年度決算訂正関連費用は、過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	65,369千円	36,207千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成25年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成25年8月1日付けで、資本金の額および資本準備金の額の減少並びに剰余金処分を実施いたしました。

(1) 会社法第447条1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

資本金の減少額	441,894千円
資本準備金の減少額	517,286千円
その他資本剰余金の増加額	959,181千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、欠損の填補を目的として、その他資本剰余金を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えております。

その他資本剰余金の減少額	959,181千円
繰越利益剰余金の増加額	959,181千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	0円16銭	1円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	3,886	40,877
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	3,886	40,877
普通株式の期中平均株式数(株)	23,102,800	23,102,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円15銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)	1,774,456	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

アビックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 本 和 芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。

四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。